

——— 令和7年度 園児募集要項 ———

学校法人 聖ミカエル学園

認定こども園 聖ミカエル幼稚園

はじめに

当園は、令和6年4月1日より幼稚園型認定こども園として「子ども・子育て支援新制度」の「特定教育・保育施設」として運営しております。

また、これまでの教育内容は変わることなく、子どもたちに安心・安全な中、基本的な生活習慣を土台に多様な経験を重ね、大切な幼児期をより充実させ、目に見えない部分である心根の部分をキリスト教を通して大切なお子さまの成長を促して参ります。

入園に際しての手続きや費用に関する内容を十分にご理解の上、お申し込み下さい。

1. 令和7年度募集人数

区分	1号認定こども	2号認定こども
5歳児（平成31年4月2日～令和2年4月1日生）	5名	7名
4歳児（令和2年4月2日～令和3年4月1日生）	5名	7名
3歳児（令和3年4月2日～令和4年4月1日生）	35名まで	6名
2歳児（令和4年4月2日～令和5年4月1日生） （満3歳児を含む）	25名まで	
1歳児（令和5年4月2日～令和6年4月1日生）	15名まで	

※2歳児（満3歳児含む）・1歳児につきましては認定には関係ございません。

満3歳児につきましてはお子様の誕生日から無償化の対象となりますので移行できます。

2. 願書配布

【1号認定こども】

入園願書は8月30日（金）から当園でお渡しします。

配布時間は8時30分から17時までです。

【1号と2号認定こども併願】

入園願書は8月30日（金）から当園でお渡し致します。

また北区役所「こども福祉担当」にても申請書を入手し申請を行って下さい。（R7年度入園に関する申請書配布開始日については神戸市にお問い合わせ下さい。）

※2号でミカエル幼稚園を希望していたが区役所の選考で2号では入れなかった場合、1号認定で入園し就労証明を市に申請され認められましたら新2号となり預かり保育料1ヶ月上限11,300円まで無償となります。

【2号認定こども】

申請書は北区役所「こども福祉担当」にて受け取れます。（配布開始日は神戸市にお問い合わせ下さい。）

※申請書や勤務証明などについては、市ホームページでもダウンロード可能です。

※認定申請用紙の第一希望欄には本園の名前を記入し、認定申請を行って下さい。

※希望する教育・保育時間によって申し込み先が変わります。

<学級編成>

5歳児（年長組）	1クラス	25～35名程度
4歳児（年中組）	1クラス	25～30名程度
3歳児（年少組）	1クラス	20～25名程度

3. 願書受付

【1号認定こども】

- 申込場所 : 当園
受付時間 : 10月1日（火）午前8：00～
※募集人数に達し次第受付を終了します
（兄弟が在園の場合、当園未就園児クラスに在園の場合は優先します。）
持ち物 : 入園願書・入園手数料（3,000円）

【2号認定こども】

- 申込場所 : 北区役所「こども福祉担当」（神戸市民の方）
※他の市町村にお住まいの方は、その市町村を通じて申込み。
受付期間 : 10月21日（月）～11月29日（金）まで。電子申請もできます。
※保護者が就労や病気などで保育を必要とする子どもが対象。
※入園希望者が定員を上回る場合など区役所での利用調整の結果、入園できない場合があります。
※詳細は区役所にお問い合わせ下さい。

【当園の1号と2号の併願者】

- 申込場所 : 当園
受付日時 : 10月1日（火）午前8：00～
※募集人数に達し次第受付を終了します。
※2号でミカエル幼稚園を希望していたが区役所の選考で2号では入れなかった場合、1号認定で入園し就労証明を市に申請され認められましたら新2号となり預かり保育料1ヶ月上限11,300円まで無償となります。

4. 入園審査日・面接

【1号認定こども】

- 10月7日（月）の新入園児選考日に親子面接を受けて頂きます。
※当日、制服・体操服・スモックなどの採寸を行います。お渡しは、新入園児説明会及びお道具渡しの時です。（1月25日（土）の予定）
※親子面接終了後、入園受入準備費、施設充実費を納入して下さい。

【2号認定こども】（当園の1号と2号の併願者）

- 2月下旬頃を予定しています。

5. 保育期間と保育時間

【1号認定こども】

・保育期間

1学期 4月 9日～ 7月18日（夏休み 7月19日～8月31日）

2学期 9月 1日～12月19日（冬休み12月20日～1月 3日）

3学期 1月 4日～ 3月21日（春休み 3月22日～4月 7日）

※変更する場合があります。

・保育時間 9：00～14：00（教育標準時間）

・預かり保育 早朝（7：00から）保育終了後（19：00）まで

【2号認定こども】

・保育期間 月曜日～土曜日（但しお盆・年末年始休暇・新年度準備日・家庭保育協力日あり）

・保育時間 （以下の範囲で家庭保育が困難な曜日・時間）

①月曜日～土曜日 8：30～16：30（保育短時間認定こども）

②月曜日～土曜日 7：30～18：30（保育標準時間認定こども）

※土曜日は親子ふれあいの見地から保護者や家族の方の仕事がお休みの場合はふれあいを深める機会として家庭での保育にご協力下さい。

・上記の時間に加え、延長保育もあります。

・延長保育利用には就労等の証明が必要です。（希望者のみ）

・土曜日延長保育利用には両親共の就労証明が必要です。（希望者のみ）

6. 入園までの費用と日程

(入園費用)

入園手数料	3,000円 (※入園手数料は1号認定こどものみ徴収します。)
入園受入準備費	20,000円
施設充実費	40,000円

※納入金は特殊な事情のない限り返金いたしません。

(保育用品等費用)

制服、体操服	お申し込みの金額 (30,000円程度)
新学期用品、等	15,000円程度

日程手続き	1号	2号併願	2号
10月1日(火)～ 願書受付開始	入園手数料 3,000円		
10月7日(月) 新入園児入園選考日 ※入園親子面接 ※採寸・申し込み	入園受入準備費 20,000円 施設充実費 40,000円		
10月21日(月) から 11月29日(金) まで		区役所にて受付 ※電子申請もできます	
1月下旬	用品・制服類のお渡し		
2月下旬		入園受入準備費 20,000円 施設充実費 40,000円 新入園児説明会 ※用品購入 ※入園親子面接 ※採寸・申し込み	入園受入準備費 20,000円 施設充実費 40,000円 新入園児説明会 ※用品購入 ※入園親子面接 ※採寸・申し込み

7. 毎月納入金について

保育料（無償化）	給食費	園バス協力費 （利用者のみ） 月々3,500円	実費徴収金 （必要な時のみ）
----------	-----	-------------------------------	-------------------

- ・給食費・園バス協力費（利用者のみ）は、毎月4日（再引き落とし20日）にみなと銀行口座より引き落としさせていただきます。（別途手数料55円が必要です）尚、引き落としができなかった場合は引き落とし日より5日以内に現金で園に納入して下さい。
- ・また、実費徴収金は現金で、その都度徴収致します。

・給食費は下記の通り納めていただきます。

【1号認定こども】

週5回（月～金）月々6,500円

※月2回木曜日は園で提携しております「epi」のパン給食となります。それ以外は自園での手作り給食です。

※土曜日は希望にて実費パン給食となります。

【2号認定こども】

週5回（月～金）月々7,800円

※月2回木曜日は園で提携しております「epi」のパン給食となります。それ以外は自園での手作り給食です。

※土曜日は希望にて実費パン給食となります。

		1号認定	2号認定
月額	給食費	副食費¥4,000 主食費¥2,500 ※副食費免除の場合 （主食費）¥2,500	副食費¥4,800 主食費¥3,000 ※副食費免除の場合 （主食費）¥3,000

※副食費免除とは、年収360万未満相当の世帯の全ての子どもと全ての第3子以降の子どもについては副食の費用が免除されます。

・実費徴収金は園での教育活動のために必要な費用です。

春・秋・お別れ遠足、集合写真代、母の会費など。

年長児のみお泊り保育代、卒園アルバム代、文字リズムのかきかた教室通信料など。

・給食費・園バス協力費は年額を12カ月で割っていますので、8月も納入していただきます。

・納入金は次年度以降変更になることがあります。ご了承下さい。

※現在聖ミカエル幼稚園では、教育時間中に行っている神鉄スイミングプール教室、ECC英語教室、ステップアップ体操教室の費用はいただいております。

※年長のえんぴつはかせ文字リズムのおけいこは年長児に年1回（¥5,000程度）通信料を徴収させていただきます。

8. 預かり保育・延長保育

預かり保育・延長保育料金は別途徴収となります。

【1号認定こども 預かり保育料】

・預かり時間について

通常保育・午前保育預かり	教育標準時間終了から19:00まで
長期休暇（夏・冬・春休み）預かり	7:00～19:00まで
早朝預かり	7:00～9:00まで
夜間預かり	18:00～19:00まで

・預かり保育料について

早朝預かり	7:00～9:00まで	1時間 250円
通常保育預かり (午前保育の場合)	14:00～18:00まで (11:30～18:00まで)	1時間 250円
夜間預かり	18:00～19:00まで	1時間 400円
長期休暇預かり (夏休み・冬休み・春休み)	8:00～18:00まで	1時間 250円

- ・保育を必要とする事由があり、神戸市より認定された方（新2号）はお預かり代の一部が無償となります。支給限度額450円×利用日数の範囲内で新2号月額上限11,300円（3～5歳）

【2号認定こども 延長保育料】

- ・就労証明などの証明書提出が必要です。
- ・保育短時間認定の子どもが保育標準時間の範囲内まで延長保育を受ける場合、月額階層区分ごとの保育標準時間内延長保育の利用料が必要です。
- ・2号認定こどもが保育標準時間を超えて延長保育を受ける場合、月額階層区分ごとの規定に基づいた利用料が必要です。